

## 会 議 録

<b>会 議 名</b> (付属機関等名)	平成 26 年度(第 2 回)川西市国民健康保険運営協議会		
<b>事 務 局</b> (担当課)	健康福祉部 国民健康保険課 (内線 2631)		
<b>開 催 日 時</b>	平成 26 年 12 月 24 日(水) 午後 2 時 30 分		
<b>開 催 場 所</b>	川西市役所 4 階 庁議室		
<b>出 席 者</b>	<b>委 員</b>	中原 光治    佐々木 保幸    久原 桂子  竹本 博行    上田 邦彦    松浦 孝治    三宅 圭一  白石 美智子    大西 和子    田村 幾男    有村 恵子  岡門 正明    雨森 博司	
	<b>そ の 他</b>		
	<b>事 務 局</b>	健康福祉部長    長寿・保険室長    保険収納課長 国民健康保険課長補佐    事務員	
<b>傍聴の可否</b>	可	<b>傍聴者数</b>	0 人
<b>傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由</b>			
<b>会 議 次 第</b>	(1) 川西市国民健康保険事業特別会計の収支見込について (2) その他		
<b>会 議 結 果</b>			

## 審議経過(1)

会長	<p>定刻を少し過ぎましたが、ただいまより、平成26年度第2回目の川西市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日は年末の大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、「川西市国民健康保険運営協議会会議公開制度運用要綱第5条」の規定に基づきまして傍聴を認めることとしていますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>まず、開催にあたりまして、健康福祉部長より皆様にご挨拶を申し上げます。よろしくをお願いいたします。</p>
健康福祉部長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、年末の大変お忙しい中、平成26年度第2回目の国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、日頃より本市の国民健康保険事業の運営に、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、前回の運営協議会では、平成25年度の国民健康保険事業特別会計の決算見込みや制度改正等について説明いたしました。本日は10月末時点で整理した、平成26年度以降の国民健康保険事業特別会計の収支見込みを説明したいと考えています。今回の説明で財政状況をご確認いただき、次回以降の運営協議会で税率改定等の議論をしていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたりまして甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、委員が欠席をされています。</p> <p>まず、本日の協議会議事録の署名委員を選出させていただきたいと思っております。私から指名をさせていただきたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p> <p>異議なしという声をいただきましたので、本日の署名委員としまして、委員と委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>議題に入る前に、前回の協議会で審議した出産育児一時金の改正に関する諮問内容等の変更について、書面で協議していただいておりますが、事務局より改めて説明があるとのことですので、それでは事務局お願いいたします。</p>

## 審 議 経 過 ( 2 )

長寿・保険室長	<p>私から説明させていただきます。前回の協議会において、産科医療補償制度の金額が変わるとのことでご説明させていただきました。協議会では、産科医療補償制度の内容を、3万円から1万6千円に改正するとのことでご諮問させていただきました。ところが、国の条例の準則では、上限額は3万円と規定したままでしたので、規則でも3万円と規定したままにすることになりました。というのも、この制度は10年刻みでこの会計に充てていくことになっているのですが、現在額が余っている中で向う10年間の試算をして減額することになったので、いずれはまた上げる必要が出てくるかもしれません。その後にもまた改正とならないように、規則はそのままにしておくことになりました。この変更内容についてのお手紙は、10月10日付で皆様にお送りさせていただいています。最終の国民健康保険法の改正の条例の通知は既に届いていまして、それを今担当のほうに持ってくるように準備させていますので、届きましたら最後に皆様にお配りさせていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、協議事項第1「川西市国民健康保険事業特別会計の収支見込について」を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。</p>
長寿・保険室長	<p>それでは私のほうから説明させていただきます。座って失礼します。資料は、右上のほうに「川西市国民健康保険運営協議会 資料1」というものをお配りしています。この資料に沿いまして、説明をさせていただきます。</p> <p>まず1ページですが、今後の国民健康保険事業特別会計の収支について試算を行っています。</p> <p>平成28年度までの収支見込みでございます。一番下の差引の平成28年度の欄をご覧ください。国民健康保険税収入が現状のままであれば、平成28年度末で約10億円の赤字が発生するものと見込んでいます。</p> <p>歳入から主だったものを説明してまいります。①国民健康保険税でございます。被保険者数の減少により減額を見込んでいます。2ページをお開きください。加入世帯数、被保険者数の推移でございます。表中、色を付けています被保険者数の合計の欄をご覧ください。平成22年度を除き、後期高齢者医療制度への加入に伴う資格喪失が加入</p>

## 審 議 経 過 (3)

を上回っているため、減少が続いています。今後においても一定数の減が続くと考えています。しかし、65歳以上の被保険者については増加し、また経過措置終了に伴う退職被保険者制度の大幅減については、保険給付の面で負担増の影響を与えると考えています。

次に3ページをご覧ください。国民健康保険税一般被保険者現年度分の調定額と収納額の推移でございます。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分それぞれの、一人当たり調定額、収納額、収納率などを年度ごとにお示ししたものでございます。まず、調定額の見込でございますが、平成26年度見込をご覧ください。医療給付費分について一人当たり調定額が減少していますのは、低所得者層に対する5割、2割の保険税軽減制度の拡大によるものでございます。後期高齢者支援金分、介護納付金分でも軽減は拡大していますが、賦課限度額も2万円ずつ拡大していますことから、異なる動きとなっています。平成27年度以降については微増で見込んでいますが、退職被保険者制度の経過措置終了に伴い、比較的所得の高い層が国保加入時から一般被保険者となる影響を見込んでいるものでございます。

次に収納率についてでございますが、今後も平成26年度見込を維持していくものと見込んでいます。

1ページにお戻りください。歳入の③国庫支出金でございます。保険給付費の増に伴う増額を見込んでいます。

④療養給付費等交付金でございます。退職被保険者制度の経過措置終了に伴う減額を見込んでいます。

⑤前期高齢者交付金でございます。国が示してまいります平成27、28年度の概算交付額と平成25、26年度の精算額を見込んで計上しています。

⑥県支出金でございます。国庫支出金と同じく、保険給付費の増に伴う増額を見込んでいます。

⑦共同事業交付金でございます。歳出の⑦共同事業拠出金とともにご覧ください。平成27年度から保険財政共同安定化事業の対象医療費が1円以上になりますことから大幅な増を見込んでいます。

⑧一般会計繰入金でございます。平成27、28年度の法定外繰入金については、前回の税率改定時に見込んだ平成24年度末時点での約12億円の赤字解消分として計上していました2億4千万円を見込んでいます。

次に歳出、②保険給付費でございます。平成27、28年度の一人当たり給付費の伸び率は3.81%で見込んでいます。

4ページをお開きください。平成26年度の一般被保険者分の給付費決算見込でございます。現在、9月診療分まで実績が出ています。

## 審議経過(4)

1人当たり額をご覧ください。3月から9月診療の対前年度伸び率は103.99となっており、現時点においては、昨年の伸びと比べましたら少し落ちついた状況でございます。

10月から2月診療の見込みでございますが、現時点では前半と同じ伸びを示すものと見込みまして、平成25年度の10月から2月診療の一人当たり額、色を付けています2万3,860円に103.99を乗じた2万4,812円を一人当たり給付費とし、その額に被保険者数見込み19万3,149人を乗じて算出をいたしました。平成26年度医療給付費合計は約113億8,500万円と見込んでいます。

次に、5ページをご覧ください。

平成25年度までの決算数値に、4ページで見込みました平成26年度給付額の見込み数値を入れまして、平成27年度、28年度の給付費を見込んでいます。色づけをしています平成27、28年度の1人当たり額の対前年度伸び率103.81は、平成22年度から平成26年度見込みまでの5年間の平均で見込んでいます。

1ページにお戻りください。

④後期高齢者支援金等、⑤介護納付金でございます。歳入でご説明いたしました前期高齢者交付金と同じく、国が示してまいります平成27、28年度の概算請求額と平成25、26年度の精算額を見込んで計上しています。

⑧保健事業費でございます。平成27、28年度で増額となっておりますのは、介護保険制度の生活機能評価との同時実施が廃止されるため、従前は介護保険と費用按分していたところを、全て国保特会で賄うためのものです。

以上のことから、平成28年度末の収支を約10億円の赤字と見込んでいます。しかしながら、今回の見込みは10月末時点のものでございます。最終的には12月末時点の被保険者数、収納、給付費の状況を見た上で、また、1ページで色を付けています歳入の前期高齢者交付金、歳出の後期高齢者支援金等、介護納付金については、年末に27年度の概算請求見込みが示される予定でございますので、それらの状況も踏まえて決定してまいりたいと考えています。

今回衆議院選挙があった関係で、国の事務処理が遅れています。国のほうでは年末も年始もなく仕事されると思うのですが、この数字が出てこなければ、見込みのままになるかもしれませんが、協議会の場においてはこの数字が反映されることを期待しながら作業のほうを進めていきます。

6ページをご覧ください。

## 審 議 経 過 (5)

平成26年度の収納率向上対策について記載しています。

まずは①徴収体制の強化でございます。若手職員に対する指導、教育については、制度に精通した職員が職務を通して、または外部の研修に参加させて行っています。また、市税収納課、債権回収課との連携強化を図るとともに、呼びかけセンターを活用し、早い段階での解決にあたっています。

②滞納者との交渉の強化でございます。窓口等できめ細やかな相談にあたるるとともに、延滞金等の説明を丁寧に行い、早期完納に努めています。また、分納が滞った被保険者への連絡を速やかに行うこと、高額療養費などの保険給付が生じた場合の滞納額への充当などに努めています。

③納税環境の整備でございます。本年10月からペイジーを導入し、口座振替の増を図っています。平成27年度からはクレジット収納導入に向けた準備を行う予定としています。ペイジーは、窓口で1台設置しました。キャッシュカードを通したら口座振替の手続きが完了するものです。今までは、通帳、届け出印の確認をしていましたが、なかなか枚数が来ませんでした。

④財産調査・滞納処分の強化でございます。納付できるのに納付しない滞納者に対しましては、不動産や預金、生命保険などの債権について滞納処分を行っています。

7ページをお開きください。平成26年度保健事業、医療費適正化事業の取組についてでございます。主なものを説明いたします。

特定健診の受診勧奨については、チラシの配布、バスの車内放送、電話勧奨、はがきの送付などを行っています。

人間ドックやがん検診費用の助成を行い、病気の早期発見、早期治療に努めています。

また、ジェネリック医薬品の普及啓発のために、希望シールの配布、差額通知の送付を行っており、利用率は年々上昇しています。

今年度から実施しています「健幸マイレージ」で各種健診をポイント対象として、受診率の向上も目指しています。

また、アステ川西で国保健康まつりを開催し、健康測定や出前特定健診を実施しましたところ、多くの市民がお越しになり、大変なにぎわいでした。

8ページをお開きください。27年度については、人間ドック助成券の対象医療機関に協立病院、ベリタス病院にも加わっていただく予定としています。また、助成限度額を1件当たり1,000円増額いたします。

今年度に好評でありました国保健康まつりを春と秋、年2回開催し、

## 審議経過(6)

	<p>出前健診などを通して特定健診の普及啓発に努めるとともに、特定健診の受診者の中から抽選で健康グッズなどのプレゼントを検討しています。</p> <p>また、今年度に計画策定をするデータヘルス計画を推進してまいります。これは、健診データやレセプトデータから川西国保の健康特性を把握し、被保険者個人ごとの状況に応じた健康指導などを実施していくものです。その健康指導の中で健幸マイレージやきんたくん健幸体操などの健康増進活動を積極的に紹介していこうと考えています。</p> <p>最後に、平成27年度以降の国民健康保険税率についてでございますが、先ほど説明いたしましたように、現時点の見込みは流動的なものであること、また、予定されていましたが消費増税に伴う国費の約1,700億円の追加がどのようになるのかについて状況を見極めた上で、1月中旬ごろを目途にお示ししたいと考えています。</p> <p>本日は、現時点での状況を説明させていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>「納付できるのに納付しない滞納者」について、きめ細やかな対応が必要になるのではないかと思います。これは数字だけで判断しているのですか。</p>
保険収納課長	<p>納付期限が過ぎますと、督促状の送付や呼びかけセンターからの電話等をさせていただくのですが、それでも納付していただけない方に対しては、財産調査をして、財産をお持ちなのに納付していただけない方に対しては、差し押さえをします。</p>
委員	<p>財産調査というものが分からなかったもので、よく分かりました。</p>
委員	<p>一人あたり医療費が上がっていくと、それに対して被保険者の負担も上がることになるが、今回は保険税の値上げをするつもりなのか。するとしたらどれくらいの割合ですか。</p>
長寿・保険室長	<p>値上げは行わなければどうにもならないところです。2年間で10億円の修正ということですが、前回の改定では20億円に対して約12%弱の改定でした。割合は年明けに状況を見たあとに算定します。</p> <p>それともう一点。この中には、前回報告させていただいた、国から</p>

## 審 議 経 過 ( 7 )

	<p>特別にもらえた8,000万円の補助金について計上していません。平成26、27、28は私のなかでは当てにできるのではないかと考えています。平成26年度については今ちょうど申請の時期ですので準備中です。それを充てていけば10億よりもう少しは下がると思います。いずれにせよ、微増と言うのは難しいですが、それなりにしっかりとした増額の改定を行わなければならないというのが今の感想です。</p> <p>前期高齢者交付金については億単位の影響力を持っていますので、それが明らかになるまでお時間をいただいて、1月の協議会でお示しします。</p>
委員	<p>平成18年度は黒字、平成26年度は7,400万円の黒字となっているのに、平成27年度は5億、平成28年度は10億のマイナスとなっている。そして細かいところを見ると、被保険者数が減って、保険税収入が減っている割に、前期高齢者納付金が増えているということでした。それ以外に前期高齢者交付金と後期高齢者支援金等について、入る金額が少ないことによって10億円の赤字が出ているというように思いますが、これは国の方針によるので市としてはどうしようもないのでしょうけれども、プラスマイナスも含めてこの感覚がよく分かりません。</p> <p>いずれにせよ、保険給付費をできるだけ抑えるという努力が、せっかく26年度にできていたにもかかわらず、27、28年度にまたマイナスで10億円になると。過去の直近2年度と比較して、何をどうすればよいと考えているのかを教えてください。</p>
長寿・保険室長	<p>難しいところですが、まず前期高齢者交付金について、27年度に56億5,000万円と見込んでいる理由を説明します。前回の改定のお話させていただいたのですけれども、平成25年度の実績を見ていただくと、59億3,100万円の歳入になっていますが、これはもらいすぎでした。これは2年後にもらう交付額を少なくすることで精算する制度になっているため、27年度は2億数千万円のマイナスになります。そういう流れがあるので大きくマイナスになっています。28年度については真ん中くらいの数字で見込んでいるのですけれども、どこまで見込めているかというところです。</p> <p>また、後期高齢者支援金と介護納付金については金額ベース上では減っていますが、単価は増えています。これは先ほど見ていただいた被保険者数が関係していて、介護納付金分は40～64歳までの人への課税になっており、その階層の被保険者数は微減してはいますが、1人あたり保険税の単価は上がっています。また、後期高齢者支援金分</p>

## 審議経過(8)

については全体に課税しますが、全体の被保険者数が下がっているで金額的にも下がります。ただ、国が定めている単価は上昇しています。

もうひとつ非常に大きな点が、歳入、歳出の⑦にある、共同事業交付金のところです。平成27年度から対象が1円単位になるということで差が大きくなってきます。川西市は損して、他の保険者を助ける側に回っていますが、その助ける側に回っている私たちの負担が増えるという格好になっています。なぜこうなっているのかと申しますと、所得が高い方も多いですし、保険給付も平成25年度までは非常に小さかったからです。共同事業拠出金の算定方法が2年前から過去3年間ですから、2年前の平成25年から過去3年間、23～25年の3年間の管理者数や実際の保険給付を鑑みて決まります。川西は加入者数に比べましたら、当時給付は低い段階でしたので、その分たくさん拠出金を出し、保険財政の苦しいところにお金を回していました。こうして県内の市町が大体同じくらいの保険料の分担をしないといけないという、国が強制的に作った仕組みが共同事業の制度です。どこまで拠出過多になるかというのは先々を見てみないと分かりませんが、現在見込んでいるところでは、27、28年度の拠出金のマイナス幅は大きくなると見込まざるを得ない状況です。その影響もあり、川西にとっては良いことはありません。

ただ、先ほど話しましたように、去年あたりから色んな取組みがやっとな実をつけて来ています。年間8,000万円もの特別な補助金がもらえるようになりましたが、それでどこまで調整できるかということです。

委員

川西市と他の市町との関係で、どの市が得で、どの市が損か分かりますか。例えば阪神地区の伊丹や尼崎や芦屋や、あるいは神戸や播磨と比べてどうですか。

長寿・保険室長

川西は比較的悪く、宝塚も拠出過多になっています。伊丹が利益を得ている側だと思います。あと財政的に豊かでないところにお金が行く形になっていると私どもも納得しやすいのですが、実は神戸は非常にプラスになっています。なぜ大都市にお金を回す制度にいつまでもなっているのか、そのあたりが私どもも仕事をしていてすっきりしない部分です。ただ、国保の動きは明らかに広域化に向けて舵を切ろうとしています。そうなったときに急激な税率の変更がないように、こういう事業の中で、川西のように徐々に負担を求めたいところにもっと負担をさせるという施策になっています。

## 審 議 経 過 ( 9 )

委員	<p>今の質問に関連してですが、交付金と拠出金の両方が億単位で極端に出ていますかどうでしょうか。</p>
長寿・保険室長	<p>これまでは30万円を超える医療費について調整をかけていました。1枚のレセプトで30万円を超えるということですので、ほとんどが入院医療費となっていました。入院医療費だけをターゲットにしていたものが、今度は外来医療やすべてのものを調整していくかたちになりますので、全体を整えようとする枠自体が非常に大きくなります。出し入れが大きくなるだけと言えませんが、川西では大体3億円近いマイナスになっています。ただし、27年度で言うと2億8,400万円ほどのマイナスになってくるわけですが、そこに国・県の負担金が大体1億8,000万円入ってくるので、実際のマイナス分というのは1億円前後ということになります。また、国・県の負担金を超えて赤字になるこの1億円前後の部分は、翌年度に補填してもらえます。26年度見込みでは国・県の負担金を入れますと大体1億4,000万円のプラス計上となりますが、27年度以降は0になります。国・県の負担金を入れて、最後はお金を出してもらえるので、今までは1億4,000万円ほどプラスで計算できていたものが全くの0になってしまうところが、川西にとって非常に大きな痛手です。川西と、ほぼ間違いなく豊岡市も同様に非常に厳しい状態になります。豊岡市がそういう状況になるのは、医療機関自体が少ないので、給付事業が非常に低い状況になっているからです。川西よりも大変な、矛盾を多く抱えたうえでの負担増ということになってくるかと思いません。</p>
会長	<p>1円単位からということですが、他市の状況についてはまだ分からない状態ですね。</p>
長寿・保険室長	<p>そうです。27年度予算編成のために川西の状況だけが急遽来ていることとなります。25年度実績をもとに県が推定したものはデータがありますが、次回ご覧いただきたいと思えます。</p> <p>対象が増えるので、同じような割合でマイナスの幅が増えていくということです。ですから、今マイナスになっているところがより大きなマイナスになります。</p>
会長	<p>他に質問等ございませんか。次回はこれをもとに保険税率の改定についての審議になってきます。</p>

## 審議経過(10)

委員	<p>7ページにいろいろな事業がありますが、10番目の柔整で具体的な成果はありましたか。</p>
長寿・保険室長	<p>柔整の療養費ですが、対前年度比約98%と少しずつ減っており、この25年度は対前年度比94%という数字になっています。具体的にどれだけレセプト返還をかけたかというのは難しいです。例えば返還をかけましても、修正した形で戻ってくるなど、どの程度影響しているかは不明ですが、川西国保が患者さんに対していろいろな形でアプローチしているというのは施術機関の方に広まっていますので、より適正化されているのは間違いないと感じています。</p>
委員	<p>共同事業拠出金のところをもう一度分かりやすくご説明をお願いします。25年度実績、26年度見込みにしましても、歳出の合計金額の1割程度しか占めていないものが、6分の1まで上がっていますが、なぜここまでドラスティックに増えるのかがやはり納得しづらいです。前回の税率改定ときは、高齢者が増えてきて、様々な社会構造から派生してくる部分を議論していたと思うのですが、今回これを見させていただくと、共同事業拠出金がかなりのネックになっていて、制度的な問題を伴うような税率改定がかなり基本的な部分になろうかと思えます。次回からの議論ではこの共同事業拠出金に対する理解というのが非常に重要になると思えます。分かりやすくお願いします。</p>
長寿・保険室長	<p>この制度ですが、お配りしています冊子「国民健康保険の安定を求めて」の20ページからこの制度について記載しています。特に広がるという部分は、21ページの上側の「財政運営の都道府県単位化の推進」というところにあります。ここで、平成27年度から「都道府県単位の共同事業について、事業対象をすべての医療費に拡大する」と記載されています。30万円を超える医療費が入ってくるという左側の「現行」から、点線部分まで全部対象医療費にするということになります。</p> <p>これだけでは分からない非常に難しい制度ですけれども、先に話しました前期高齢者の交付金というのがあったと思いますが、この影響を除外したうえで、こういう計算がされていますので、川西市の100億を超える一般給付金の中から、どれだけの分がどんな計算をされてこうなっているのか、なかなか説明が難しいのですけれども、こういった形で大きく増えていっています。先ほどからお話に出ていますように、他の市町村がどうなっているのかなども加味しながら、実際の数字を入れた中でお話しさせていただいた方が分かりやすいと思い</p>

## 審 議 経 過 (11)

会長	<p>ますので、次回までにどのような説明をすればより分かりやすくなるか考えさせていただいてお見せできればと思います。</p> <p>難しいと思いますが、もらう方も増えるけれども、出る方がそれ以上に増えているということです。</p> <p>他に何かございませんか。ないようですので、今後の日程の説明をお願いします。</p>
長寿・保険室長	<p>次回の運営協議会の日程ですが、既にご案内を差し上げているとおり、年明けの平成27年1月19日14時半からとなっています。その後は、28日と30日に諮問、答申とお願いしているところです。</p> <p>19日の数字次第かと思いますが、どのような数字が出るのか、どのような議論をしていくことができるのか、そこでじっくり見ていただきまして、その後のことについてはお話の流れ次第でしょうけれども、よろしく願いいたします。本日の内容について皆様に事前に資料をお配りさせていただきましたが、次回もなるべく前もって資料をお配りしたいと思っています。本日の内容については、欠席の委員にも私の方から別で説明をさせて頂いていますので、またご意見等ありましたら皆様にお話ししたいと思います。欠席の委員からも具体的な数字を見てからと伺っています。</p> <p>出産育児一時金の国の通知等の関係は次回までに用意させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これを持ちまして、平成26年度第2回川西市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>